

発行 一般社団法人 池袋労働基準協会
TEL. 03-3988-6344 FAX. 03-3988-6366
http://www.ikerokyo.or.jp/ e-mail:office@ikerokyo.or.jp
〒170-0014 東京都豊島区池袋1丁目8番8号

着任のご挨拶

池袋労働基準監督署 署長 高橋 和彦



令和5年4月1日付けをもって池袋労働基準監督署に着任しました高橋でございます。

一般社団法人池袋労働基準協会並びに会員企業の皆様には、日頃から労働基準行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでさまざまな制約を受けてきた社会生活が平時に戻りつつある一方、原材料費の高騰等による物価高問題や、これに伴う賃金引上げ問題等、特に中小企業を中心に、企業を取り巻く経済情勢は厳しいものがあるといえます。

そのような状況の中、平成31年4月にスタートした「働き方改革」もすでに4年が経過し、その考え方については一定の理解が浸透するとともに、改正された関係法令への対応がされてきているものと考えられますが、これまで一部に対してその適用が猶予されてきた時間外労働の上限規制の適用が間近に迫ってきているほか、「同一労働同一賃金」問題等、対応が求められる企業様も出てくるどころです。

また、安全衛生の観点からは、誰もが安心して働くことができる良好な労働環境の実現に向け、令和5年度から令和9年度を対象期間とした第14次東京労働局労働災害防止計画が新たにスタートしたところです。

各企業の皆様が向き合う課題は多岐にわたり、かつ、困難な課題に向き合っている中で、なかなかそこまで手が回らないという企業様もいらっしゃるのではないかと思います。

目 次

❖池袋労働基準監督署長 着任のご挨拶・前監督署長 退任のご挨拶	1P～2P
—池袋労働基準監督署 人事異動のお知らせ（令和5年4月1日付け）	
❖第14次労働災害防止計画【池袋労働基準監督署】	3P
❖令和5年度 全国安全週間の実施について	4P～5P
—令和5年度全国安全週間実施要綱（抄）	
❖協会からのお知らせ 事業場見学会実施報告	5P～6P
❖ハローワーク池袋だより	7P
❖定時総会開催案内 講習会等・協会行事実施と計画	8P

私どもは労働基準行政を担う一機関として、何をすべきか、また、どのようにしたら皆様のお役に立てるかを常に念頭に置きながら、行政運営を進めてまいりたいと考えております。

行政運営を進めていくに当たりましては、皆様方の御理解、御協力は必要不可欠であります。今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりますが、貴協会及び会員企業の皆様の益々の御発展を祈念申し上げ、着任の御挨拶とさせていただきます。

退任のご挨拶

池袋労働基準監督署 前署長 白浜 弘幸



この度の人事異動により、令和5年3月末日をもって、池袋労働基準監督署を離任し、同年4月から、東京労働局総務部総務課に着任いたしました。

1年間という短い期間ではございましたが、池袋労働基準協会並びに会員の皆様には労働基準行政の推進にご理解とご協力をいただきましたこと、深く感謝申し上げます。

令和4年度においては、新型コロナウイルスに対する感染防止の観点から2年間中断していた安全衛生推進大会を再開致しました。

同大会は、貴会及び関係団体の皆様と、当署との共催の行事であり、大会の運営等に当たり、皆様とは何度となく楽しく打ち合せさせていただきました。

大会が無事開催できたことにつきまして、皆様方に深く感謝するとともに、私にとっては、印象深い思い出となりました。

コロナ禍における行動制限は、段階的に緩和に向かっていますが、令和4年度中は、皆様方と十分に意見交換できなかったのではないかという思いもあり、池袋労働基準監督署を立ち去ることは、後ろ髪を引かれる思いでしたが、これも致し方ございません。

令和5年度は、池袋労働基準監督署の業務運営について、新たに着任した高橋署長を中心に推進することとなりますが、これまでと変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

結びとなりますが、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、離任のご挨拶とさせていただきます。

【池袋労働基準監督署 人事異動のお知らせ】(令和5年4月1日付け)

署長 高橋 和彦 新任					
副署長(方面・安全衛生)	酒井 みほ 新任	副署長(労災)	伊澤 理恵 新任		
第一方面主任監督官	江口 貴志 新任	安全衛生課長	岩本 卓也 新任		
第二方面主任監督官	江添 昌幸	労災第一課長	古田 尚弘 新任		
第三方面主任監督官	田母神 圭司	労災第二課長	森 美穂 新任		
第四方面主任監督官	小野美 昇 新任	補償課長	石嶋 真理子		

池袋労働基準監督署からのお知らせ

第14次労働災害防止計画

—池袋労働基準監督署—

労働災害防止計画とは、労働災害を減少させることを目的に、国が取組む事項を定めた計画であり、厚生労働大臣が策定した14次の「労働災害防止計画」を踏まえて、東京労働局では「第14次東京労働局労働災害防止計画」を定め、「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」」をキャッチフレーズとして、計画達成（労働災害の減少）を目指します。

当署としても、「第14次東京労働局労働災害防止計画」を踏まえて、事業場における自主的な安全衛生活動を通じて

- ① 労働災害防止活動を推進し、労働災害を着実に減少させること
- ② 労働者の健康確保対策と快適な職場環境の形成を図ること

を目的に、事業者や関係団体等の協力を得ながら管内の安全衛生水準の向上に努めていくこととします。

当署の現状と課題

労働災害による被災者数：令和4年（令和5年3月末時点）

- 死亡者数：4人 ○死傷者数：973人 ※新型コロナウイルス感染症を除く

・労働災害は直近の3年間において増加しており、なかでも商業、保健衛生業での増加率が目立っています。事故の型別では、転倒災害（約21%）、腰痛災害（約20%）、墜落・転落災害（約17%）が業種横断的に発生しています。

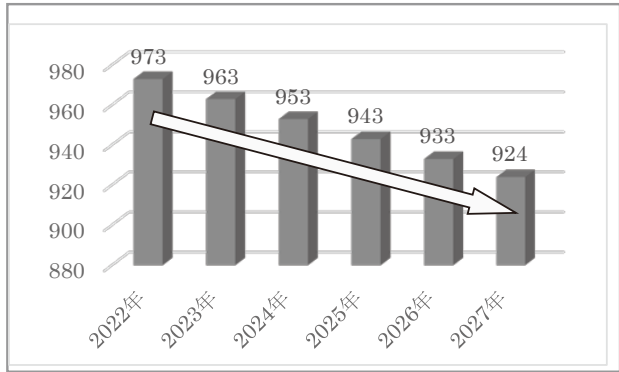
計画の期間

2023年度を初年度として2027年度までの5年間。

計画の目標

1. 死亡及び死傷災害の着実な減少

○2027年までの間、死傷災害を経年的に減少させる目標の数値を以下のとおり設定する。



- ① 期間中の死亡災害の目標（2027年）**3人以下**
 - ② 期間中の死傷災害の最終目標（2027年）**924人以下**
- ※東京労働局14次防計画で示しているアウトカム指標の達成を目指した場合の期待される結果を目標数値とする。
- ・死亡災害—2022年と比較して2027年までに5%減少
 - ・死傷災害—2022年と比較して2027年までに5%減少

2. 労働者の健康確保対策及び快適職場の形成の促進

- 過重労働による健康障害、職場のストレス等による作業関連疾患を減少させる。
 - 災害性腰痛等の職業性疾病を減少させる。
- * 計画の達成を目指し、東京労働局の労働災害防止計画に示す取組を積極的に推進していきます。

令和5年度 全国安全週間の実施について

本週間 令和5年7月1日～7月7日

準備期間 令和5年6月1日～6月30日



スローガン

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しているところではありますが、令和4年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、本年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、特に初年度となる令和5年度においては、労使一丸となった取り組みが求められます。

以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和5年度の全国安全週間は、上記のスローガンの下、下記事項にご留意の上、積極的に安全衛生管理に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和5年度全国安全週間実施要綱（抄）

1 実施者が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

2 実施者が継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的にするためにも、事業者は、準備期間及び全国安全週間以外についても、以下の事項を継続的に実施する。

- (1) 安全衛生活動の推進
 - ① 安全衛生管理体制の確立
 - ② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
 - ③ 自主的な安全衛生活動の促進
 - ④ リスクアセスメントの実施
 - ⑤ その他の取組
- (2) 業種の特性に依じた労働災害防止対策
 - ① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
 - ② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
 - ③ 建設業における労働災害防止対策
 - ④ 製造業における労働災害防止対策
 - ⑤ 林業の労働災害防止対策
- (3) 業種横断的な労働災害防止対策
 - ① 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策
 - ② 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
 - ③ 交通労働災害防止対策
 - ④ 熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）
 - ⑤ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策

－ 事業場見学会実施報告 －

東京都チャレンジドプラストッパン株式会社
凸版印刷株式会社 川口工場

今回は、当協会の会員ではある「東京都チャレンジドプラストッパン株式会社」と、「凸版印刷株式会社 川口工場」を訪問させていただきました。

最初に訪問した東京都チャレンジドプラストッパン株式会社は、平成5年6月に、凸版印刷株式会社および、東京都と板橋区の共同出資により設立された、第三セクター方式による重度障がい者雇用モデル企業です。

2021年11月24日、厚生労働省より「もにす認定制度(障害者雇用に関する優良な中小事業所に対し厚生労働大臣が認定する制度)」を取得しています。現在の社員数は139名で、この内103名が障がい者です。

始めに、当事業場の棟方輝彦取締役(協会理事)より障がい者の雇用の状況や事業内容について説明いただき、2班に分かれ各部門を見学させていただきました。

〈説明要旨見学状況は以下のとおり〉

当社では身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者が雑誌等の編集加工作業を行うDTP部門、様々なプログラムを開発するシステム開発部門、紙媒体を電子化するアーカイブ部門、損



紙を活用した紙すき工房部門、親会社の凸版印刷社員の働き方改革を支援するオフィスサポート部門に従事しています。

現在、一定規模以上の企業においては、全従業員数の2.3%以上の障がい者を雇用する義務があり、5年後には2.7%に引き上げることが決定しています。こうした中、障がいを有したより多くの仲間と一緒に仕事をするべく、新しい事業を生み出していくことに努力しています。

社名のチャレンジドには、「障がいをプラスの才能と捉え、目の前の課題に果敢に挑戦する」という意味が込められています。当社には様々な才能や個性を持った社員が在籍しています。一人ひとりが能力を最大限に発揮し、課題を乗り越えることで、更なる発展を目指しています。

また、障がい者雇用をどのように進めていけば良いか悩まれてる企業様も多いかと思います。弊社が30年培ってきたノウハウで障がい者雇用のお手伝いをさせて戴き、多くの障がい者が働くことができる環境づくりに貢献して参りたいと考えております。いつでもお声がけください。



次に訪問した凸版印刷株式会社 川口工場は、書籍・雑誌・コミックスの印刷から製本まで一貫した生産体制が整っている工場です。

〈説明要旨見学状況は以下のとおり〉

川口工場は、昭和六十三年に出版印刷の基幹工場として操業を開始しました。印刷から製本までの一貫生産ラインを構築し、効率化をはかり、週刊誌をはじめ様々な雑誌、書籍などの対応をしております。

当日は、オフセット輪転機が稼働している印刷職場と雑誌を製本している職場にて実際に本が出来るまでの行程をご案内させて頂きました。

工場見学後、同敷地内にありますトッパン安全道場の体験見学も予定しておりましたが、当日はスケジュールが合わず、バーチャルスコープにて安全道場での見学内容を疑似体験させて頂きました。

機会があればトッパン安全道場、川口工場をご案内させて頂きますのでお気軽にお声がけ頂ければと思います。





新規学校卒業予定者の募集・採用をご検討ください！

《高校・中学卒業予定者の推薦・選考開始期日等》

【高校】

学校訪問：令和5年7月 1日以降、求人票持参のうえ

推薦開始：令和5年9月 5日以降

選考開始：令和5年9月16日以降

採用内定：高校・中学ともに採用内定の開始は選考開始と同日以降

就業開始：卒業日の翌日以降

【中学（東京都）】

全面禁止

令和6年1月 1日以降

令和6年1月10日以降

令和6年4月 1日以降

《高卒・中卒求人の取扱い》*高卒・中卒求人ともに同じ取扱い

求人受理：令和5年6月1日以降

求人票返戻：令和5年7月1日以降、来所又は郵送による受取り

《ハローワークにおける大卒等求人の取扱い》*年はすべて令和5年

求人受理：2月1日以降 / 求人公開：4月1日以降 / 職業紹介：6月1日以降

*5月31日以前に採用選考活動を行うことのないようご留意願います。

例年、高校卒業予定の就職希望者にあつては、事務・販売・サービス系の職種での就職希望者が多い状況です。企業のみなさまにおかれましては、未来の社会の担い手となる若者の採用について、この機会に是非ご検討いただきますようお願い申し上げます。

【新規学校卒業予定者の求人活動にはルールがあります】

○初めて高校・中学新卒者の求人申込を行う場合はご相談ください。

ハローワークでは新卒者の求人申込に関する相談をお待ちしています。

○大卒等・高校新卒者の求人はオンラインでの申込が可能です。

ハローワーク池袋本庁舎32番窓口で相談等を行っています（土日祝日を除く）

ご相談は下記まで

☆お問い合わせ先：事業所第二部門 ☎03-3987-8609 32#

令和5年4月1日付人事異動（基幹幹部職員）のお知らせ

転出	新所属	転入	旧所属
所長 茂原 徳雄	東京労働局	所長 山本 貴彦	東京労働局
職業相談部長 岩島 英樹	東京労働局	職業相談部長 門馬 詠太	東京労働局
雇用開発部長 柏葉 英彦	東京労働局	雇用開発部長 原 和也	墨田 所

●令和5年度 労働保険年度更新申告書受理・相談コーナーのご案内

令和4年度の労働保険年度更新手続きは、6月1日（木）から7月10日（月）までとなります。池袋労働基準監督署での申告書受理・相談コーナーの開催は下記のとおりです。期間内にお手続きいただきますようお願いいたします。

開催期間	会場	所在地
6月22日(木)～7月10日(月) 午前 9:30～午後 4:30	池袋労働基準監督署 4階会議室	豊島区池袋4-30-20 豊島地方合同庁舎

令和5年度 定時総会のご案内

令和5年度定時総会を下記により開催いたします。

開催通知、議案書と、ご出欠、委任状等をご記入いただき返信用ハガキを同封いたしましたので、6月2日（金）までにご回報いただきますようお願い申し上げます。

開催日時 令和5年6月23日(金)午後4時～

会場 ホテルカデンツア東京

議題 令和4年度財務諸表及び監査報告承認の件 役員改選の件

報告 令和4年度事業報告 令和5年度事業計画 その他

懇親会 午後5時30分～

会費 10,000円

講習会等・協会行事実施報告と計画

当協会主催講習会等についての内容、お申し込みは同封のご案内か当協会ホームページをご覧ください。他地区協会との共催講習会の内容、お申し込みは当協会ホームページをご覧ください。

なお、講習会等については中止となることもありますので、ホームページをご覧ください。事務局までお尋ねください。

2023年(令和5年)4月～2024年(令和6年)3月講習会等実施計画（予定）

<池袋協会主催講習会等>	2023年(令和5年)										2024年(令和6年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新入社員安全衛生教育等講習会	12日												
労働行政運営方針説明会		18日											
全国安全週間説明会			7日										
全国労働衛生週間説明会						7日							
練馬豊島板橋地区安全衛生推進大会								14日					
人事労務・労働保険担当者法令実務説明会												予定	
安全衛生推進者養成講習		23-24日				20-21日					20-21日		
安全管理者選任時研修			27-28日				17-18日					18-19日	
衛生推進者養成講習				11日			10日				7日		
実務基礎講座「労災保険給付手続き」(共催)			20日										
実務基礎講座「雇用保険・社会保険」(共催)			22日										
労災保険実務講習会(共催)			23日										
実務基礎講座「人事・労務担当者のための労基法」(共催)			満席										

協会ホームページ <http://www.ikerokyo.or.jp/>

講習会等申込書、入会申込書をダウンロードできます。講習会等のご案内については、随時更新いたします。